

事業報告書

第20期事業年度

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

大学共同利用機関法人自然科学研究機構

大学共同利用機関法人自然科学研究機構事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

自然科学研究機構（以下「本機構」という。）は、国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物科学研究所、生理科学研究所、分子科学研究所の5つの大学共同利用機関（以下「機関」という。）から構成される大学共同利用機関法人として、平成16年4月に発足しました。

本機構は、自然科学の更なる発展を目指して、各機関がその特色を活かしながら、先端的・学際的研究を推進するとともに、個々の大学では整備が困難な研究資源を全国の大学・研究機関（以下「大学等」という。）の研究者の利用に供することにより、我が国の自然科学の拠点として、大規模学術プロジェクトや国際的な共同研究の推進、大学等との連携、異分野の融合と新分野の創成及び大学院教育等の人材育成を積極的に進めてきました。

一方で、国立大学法人等を取り巻く財政状況は年々厳しいものとなっています。法人運営に必要な基盤的経費として国から交付される運営費交付金は毎年削減され、加えて昨今の物価上昇は、我が国の科学技術力の維持・向上に多大な影響を与えており、とりわけ人件費は、優秀な科学技術人材の確保に不可欠な財源であることから、リソースの効率的・効果的な活用と確保が益々重要となっています。

このような状況の中、自主的・自立的な研究を推進するとともに、本機構がその果たすべき使命を全うするために、競争的研究費や寄附金、産学連携等による自己収入の増収、教育研究組織の見直しや事務組織の効率化、経費の抑制に関する取組をより一層加速させるとともに、予算の効率的・効果的な執行に努め、財務基盤の強化を図ってきました。特に、2023年4月より始動した基金事業室では、機構の財政基盤を強化し、学術研究や人材育成へ迅速に還元することを目指しています。基金の適切な管理運用を遂行し、機構に対する国民の皆様の深い理解を得てさらなるご協力をいただくため、広報活動や基金の活用方法についての検討を進めています。

本機構が今後も発展し続けるためには、財務の健全性を確保すると同時にその透明性を高め、共同研究者や企業、地域の方々、大学院生や教職員などの様々なステークホルダーの皆様への説明責任を果たすことが重要です。

本事業報告書は、本機構が取り組む活動を財務的な側面から取り纏めたもので、本機構を支えてくださる多くの皆様に、本機構の財政状態や運営状況を踏まえた事業活動を分かりやすく解説し、広くご理解いただくことを目的としています。皆様には、本報告書の内容をご覧ください、本機構が実施する様々な活動へのご理解と一層のご支援・ご協力を賜れば幸いです。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

学術研究は、真理の探究と文化の創造を目指して行われる知的創造活動であり、科学技術や産業、経済、教育、社会などの発展の基盤となるものである。本機構は、宇宙、エネルギー、物質、生命等に関わる自然科学分野の中核的研究機関（大学共同利用機関）を設置・運営することにより、自ら国際的・先導的な学術研究を進めるとともに、保有する最先端設備の共同利用や先導的共同研究の場を全国の大学等の研究者に提供し、我が国の大学等の自然科学分野を中心とした学術研究の発展に貢献する。具体的には、本機構が分野の異なる機関を複数持つ強みを活かし、各々の分野を超えて広範な自然の構造と機能の解明に取り組み、自然科学の新たな展開となる新しい学問分野の創出とその発展を図るとともに、これらをリードする若手研究者を育成する。また、最先端研究の現場を大学院教育にも広く開放し、次世代の学術研究を担う人材を育成する。加えて、自然科学研究が明らかにした自然が持つ多彩かつ深遠な世界を社会に向けて発信し、市民の広い関心と学術研究への理解を得る。さらに、若い世代の理科への関心を促す出前授業を行うなど、社会的な貢献も積極的に実施する。本機構は以上を基本的なミッションとし、機構長のリーダーシップの下、急速に進む世界の研究状況下にあって先導的な役割を果たすべく、不断の組織改革やDXによる研究システム改革等を通じて、新しい時代に向けた共同利用・共同研究機能強化を図る。特に、第4期中期目標期間においては、国内外における異分野連携活動の促進、これらを支える研究者の多様性の確保、大学との組織的連携ネットワークを通じた大学研究力強化への貢献、IRによる共同利用・共同研究の戦略的推進、研究データの集約化によるデータ駆動型サイエンスへの展開、等を重点的に進める。これらを推進する体制整備のひとつとして、新分野創成センターの役割を見直し、各機関の枠を超えた異分野連携による新分野の創成に加え、基礎研究から生まれた新たな「知」の持つ社会貢献への可能性を追求する。また、異分野連携研究を国際的に展開するため、国際連携研究センターの活動を更に推進するとともに、機関に研究者が互いに触発する交流空間を形成する。さらに、本機構は、他の3つの大学共同利用機関法人及び国立大学法人総合研究大学院大学とともに「一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス」を設立し、同アライアンスが企画する取組に参画することにより、異分野融合による研究力の強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対して、法人の枠組みを超えた取組を一層推進する。

2. 沿革

昭和50年	分子科学研究所発足
昭和52年	生物科学総合研究機構（基礎生物学研究所、生理学研究所）発足
昭和56年	岡崎国立共同研究機構（分子科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所）発足
昭和63年	国立天文台発足
平成元年	核融合科学研究所発足
平成16年	大学共同利用機関法人自然科学研究機構発足

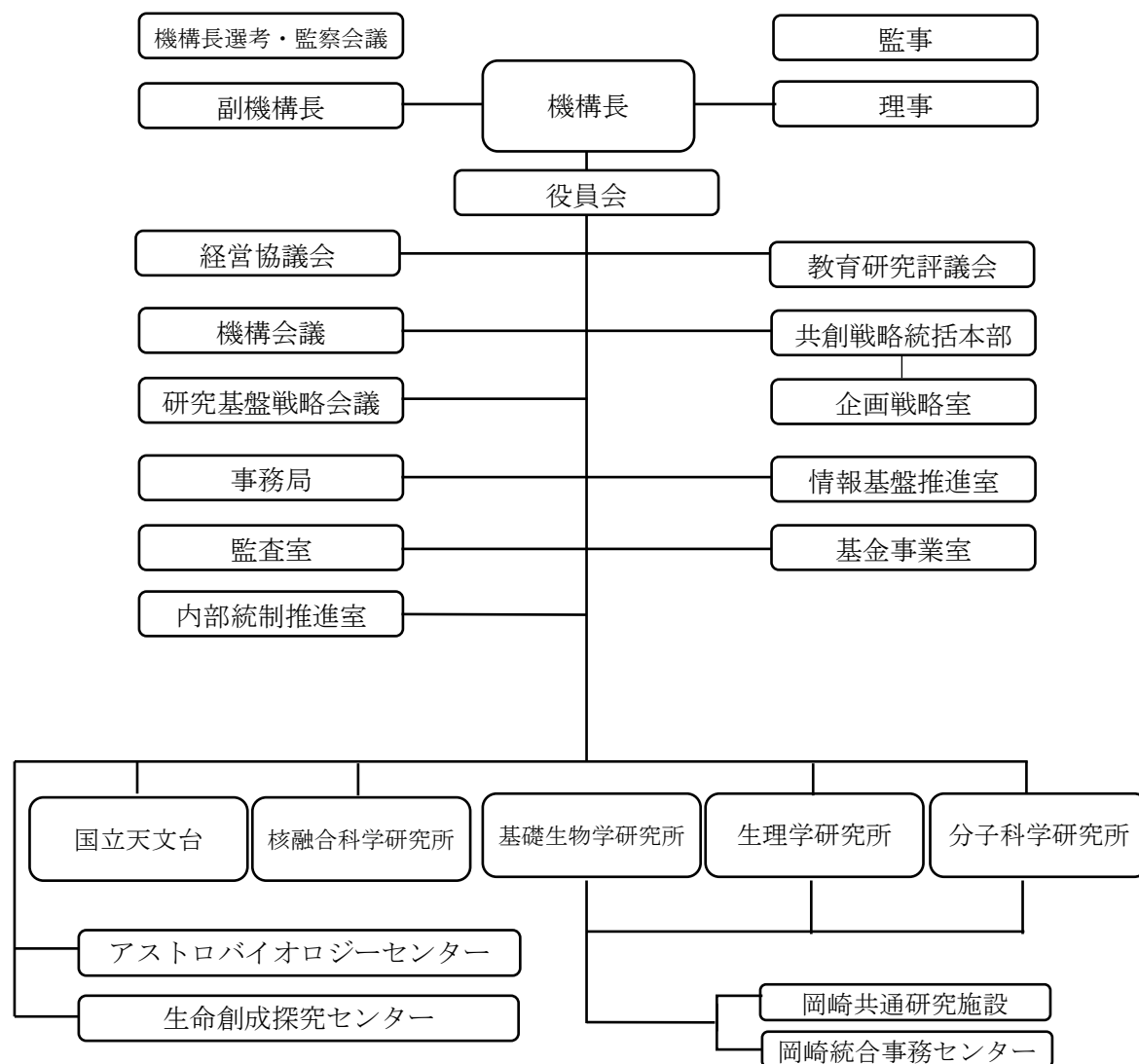
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課）

5. 組織図



6. 所在地

自然科学研究機構	東京都三鷹市大沢2-21-1
国立天文台	東京都三鷹市大沢2-21-1
水沢VLBI観測所	岩手県奥州市水沢区星ガ丘町2-12
野辺山宇宙電波観測所	長野県南佐久郡南牧村野辺山462-2
ハワイ観測所	650 North A'ohoku Place、 Hilo、 Hawaii 96720 U.S.A
チリ観測所	Alonso de Cordova 3788、 Office 61B Vitacura、 Santiago、 Chile
核融合科学研究所	岐阜県土岐市下石町322-6
基礎生物学研究所	愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38
生理学研究所	愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38
分子科学研究所	愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38

7. 資本金の額

75,021,839,256 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総合研究大学院大学の学生数

専攻名（基盤機関名）	学 生 数
物理科学研究科天文科学専攻（国立天文台）	26人
先端学術院天文科学コース（国立天文台）	5人
物理科学研究科核融合科学専攻（核融合科学研究所）	20人
先端学術院核融合科学コース（核融合科学研究所）	2人
生命科学研究科基礎生物学専攻（基礎生物学研究所）	26人
先端学術院基礎生物学コース（基礎生物学研究所）	5人
生命科学研究科生理科学専攻（生理学研究所）	24人
先端学術院生理科学コース（生理学研究所）	2人
物理科学研究科構造分子科学専攻（分子科学研究所）	11人
物理科学研究科機能分子科学専攻（分子科学研究所）	11人
先端学術院分子科学コース（分子科学研究所）	5人
合計	137人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在、任期付教職員を含む。）

教員767人（うち常勤642人、非常勤125人）

職員887人（うち常勤476人、非常勤411人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（0.6%）減少しており、平均年齢は46.4歳（前年度46.1歳）となっている。このうち、国からの出向者は32人、地方公共団体及び民間からの出向者は0人である。

また、「男女共同参画推進行動計画・アクションプラン」を定め、仕事と子育ての両立を図るとともに、女性の職業生活における活躍を推進するために必要な雇用環境の整備等に取り組んでおり、女性活躍推進法等における指標である育児休業の平均取得期間は、令和4年度における事務職員においては、女性403日、男性63日となっている。特に、男性職員の育児環境整備として、子の出生直後の時期における柔軟な育児休暇の枠組み「出生時育児休暇」（有給休暇）を創設するといった取組みを実施し、令和4年度における男性の育児休業取得率は100%を超えている。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

機構外及び機構内委員で構成される機構長選考・監察会議において、機構長の業務執行状況について定期的に確認をし、必要に応じて機構長に助言及び提案できる体制を整備している。

監事の監査体制として、監事が機構の重要会議に陪席するとともに、機構長と監事の意見交換の場を定期的に設けている。また、監事と内部監査組織である監査室とが情報共有を目的とした会合も定期的に開催している。

（2）法人の意思決定体制

当法人における重要な意思決定は、機構長及び理事で構成し、毎月開催される役員会を経て行っている。また、法人の経営に関する重要事項については経営協議会で、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会で審議している。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏 名	任 期	主な経歴
機構長	川合 眞紀	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和60年5月 理化学研究所 昭和63年4月 東京工業大学客員教授 平成3年4月 理化学研究所主任研究員 平成16年3月 東京大学大学院新領域創成科学研究 科教授 平成22年4月 理化学研究所理事 平成27年4月 理化学研究所理事長特別補佐 平成27年8月 東京大学大学院新領域創成科学研究 科教授 平成28年4月 自然科学研究機構分子科学研究所長 平成31年4月 自然科学研究機構理事 令和4年4月 自然科学研究機構長（～現在）
理事 （総務、財務 担当他）	渡邊 五郎	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和61年5月 東京大学庶務部人事課 平成3年4月 文部省学術国際局国際学術課 平成6年4月 文部省学術国際局研究機関課 平成7年7月 文部省学術国際局研究機関課共同利 用係主任 平成8年4月 文部省学術国際局国際学術課庶務係 長 平成9年4月 文部省学術国際局国際学術課国際研 究集会係長 平成11年4月 文部省学術国際局国際企画課庶務係 長 学術国際局国際企画課教育文化交流 室庶務・調査係長併任 平成11年9月 文部省学術国際局国際企画課専門職 員 平成12年4月 外務省在ホノルル日本国総領事館副 領事 平成14年4月 外務省在ホノルル日本国総領事館領 事 平成15年5月 文部科学省研究振興局振興企画課専 門官 平成15年7月 日本学術振興会学術システム研究セ ンター調査課長 平成18年4月 文部科学省科学技術・学術政策局国 際交流官付国際研究専門官 平成21年4月 文部科学省大臣官房国際課課長補佐 平成24年7月 外務省在ニューヨーク日本国総領事 館領事 平成27年10月 九州大学国際部長 平成30年4月 奈良先端科学技術大学院大学理事・

			事務局長 令和4年4月 自然科学研究機構理事・事務局長 (～現在)
理事 (共同利用・ 共同研究担 当他)	井本 敬二	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和53年3月 田附興風会北野病院 (～昭和53年6月) 昭和55年8月 国立療養所宇多野病院 昭和60年6月 京都大学 平成2年5月 京都大学助教授 平成7年4月 岡崎国立共同研究機構生理学研究所教授 平成11年4月 岡崎国立共同研究機構生理学研究所研究主幹 (～平成13年3月) 平成16年4月 自然科学研究機構生理学研究所研究連携担当主幹 (～平成19年3月) 平成19年4月 自然科学研究機構生理学研究所研究総主幹 (～平成23年3月) 平成23年4月 自然科学研究機構生理学研究所副所長 平成25年4月 自然科学研究機構生理学研究所所長 平成28年4月 自然科学研究機構理事 (～平成31年3月) 平成31年4月 自然科学研究機構理事 (非常勤) (～令和4年3月) 令和4年4月 自然科学研究機構理事 (～現在)
理事 (安全管理 担当他)	古屋 輝夫	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和54年4月 特殊法人理化学研究所総務部施設課機械係 昭和57年1月 特殊法人理化学研究所総務部施設課建設係 昭和58年4月 特殊法人理化学研究所施設建設臨時事務室 昭和60年9月 特殊法人理化学研究所企画室 (兼務) 昭和61年4月 文部省科学技術振興局研究振興課 昭和63年4月 特殊法人理化学研究所企画室兼大型放射光施設準備室企画・事務グループ係長 平成2年4月 特殊法人理化学研究所大型放射光施設計画推進室開発グループ係長 平成3年7月 認可法人海洋科学技術センター 出向 企画部深海環境プログラム推進課係長 平成4年7月 特殊法人理化学研究所フロンティア研究推進部企画管理課課長代理 平成8年10月 特殊法人理化学研究所フロンティア研究推進部調査役 平成9年10月 特殊法人理化学研究所脳科学研究推

			進室調査役 平成10年 7 月 特殊法人理化学研究所総務部人事課長 平成15年10月 独立行政法人理化学研究所経営企画部企画課長兼理事長室 平成16年 4 月 独立行政法人理化学研究所経営企画部調査役 平成16年 7 月 独立行政法人理化学研究所経営企画部次長 平成18年 2 月 独立行政法人理化学研究所横浜研究所研究推進部長 平成20年 7 月 独立行政法人理化学研究所総務部長 平成21年 4 月 独立行政法人理化学研究所理事（～平成27年 3 月） 平成25年 4 月 独立行政法人理化学研究所和光事業所長兼務（～平成26年10月） 平成27年 4 月 国立研究開発法人理化学研究所理事長室長 平成30年 4 月 国立研究開発法人理化学研究所理事長特別補佐兼理事長室長 令和 4 年 4 月 自然科学研究機構理事（～現在）
理事 （環境配慮 担当他）	常田 佐久	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月31日	昭和58年 4 月 日本学術振興会奨励研究員 昭和61年 1 月 東京大学東京天文台助手 昭和63年 7 月 東京大学理学部附属天文学教育研究センター助手 平成 4 年 5 月 東京大学理学部附属天文学教育研究センター助教授 平成 8 年 8 月 国立天文台太陽物理学研究系教授 平成16年 4 月 自然科学研究機構国立天文台 S o l a r - B 推進室教授 平成16年 4 月 自然科学研究機構国立天文台 S o l a r - B 推進室長 平成17年 4 月 自然科学研究機構国立天文台天文機器開発実験センター長 平成17年 4 月 自然科学研究機構国立天文台H O P 超広視野カメラプロジェクト室長 平成17年 8 月 自然科学研究機構国立天文台先端技術センター長 平成19年 5 月 自然科学研究機構国立天文台ひので科学プロジェクト教授 平成19年 5 月 自然科学研究機構国立天文台ひので科学プロジェクト長 平成19年 6 月 総合研究大学院大学物理科学研究科担当教授 平成25年 4 月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所長（平成 3 0 年 3 月

			3 1 日まで) 平成25年 4 月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 理事 平成27年 4 月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発 機構理事 平成30年 4 月 自然科学研究機構国立天文台長 平成30年 4 月 自然科学研究機構副機構長 令和 4 年 4 月 自然科学研究機構理事 (～現在)
理事 (男女共同 参画担当他)	阿形 清和	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月31日	昭和58年12月 岡崎国立共同研究機構基礎生物学研 究所・助手 平成 3 年 4 月 兵庫県立姫路工業大学・助教授 平成12年 4 月 岡山大学理学部・教授 平成12年 6 月 理化学研究所発生再生総合科学セン ター・グループディレクター(兼任) 平成14年 4 月 理化学研究所発生再生総合科学セン ター・グループディレクター 平成17年 4 月 京都大学大学院理学研究科・教授 (生物物理学専攻) 平成28年 4 月 学習院大学理学部・教授 (生命科学 科) 平成31年 4 月 自然科学研究機構基礎生物学研究所 長 (～現在) 平成31年 4 月 自然科学研究機構副機構長 (～現 在) 令和 4 年 4 月 自然科学研究機構理事 (～現在)
理事 (知的財産 担当他)	高柳 英明	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月31日	昭和52年 4 月 日本電信電話株式会社 入社 昭和59年 2 月 日本電信電話株式会社 基礎研究所 主任研究員 昭和63年 7 月 カルフォルニア大学バークリー校物 理学科客員研究員 平成 3 年 7 月 N T T 基礎研究所超伝導量子物理研 究グループリーダー 平成 7 年 東京理科連携大学院教授 平成 8 年 7 月 デルフト工科大学客員教授 平成 9 年 6 月 チャルマース工科大学客員教授 平成10年 7 月 N T T 物性科学基礎研究所物質科学 研究部部長 平成10年12月 デンマーク工科大学客員教授 平成12年 5 月 N T T R&Dフェロー 平成14年 5 月 ランカスター大学客員教授 平成15年 3 月 中国南京大学客員教授 平成15年 4 月 東京大学客員教授 平成15年 7 月 N T T 物性科学基礎研究所長 N T T 理事 平成15年 8 月 スウェーデン王立工科大学客員教授 平成15年10月 東北大学客員教授

			平成16年4月 北海道大学客員教授 平成16年8月 プリンストン大学Visiting Senior Research Scientist 平成17年7月 地中海大学理論物理研究所客員教授 平成18年4月 東京理科大学応用物理学教授 平成19年10月 物質・材料研究機構国際ナノアーキテクトゥクス研究拠点主任研究員 平成20年3月 国立情報学研究所客員教授 平成20年4月 東京理科大学 理事（研究担当） 平成28年4月 熊本大学客員教授 平成30年4月 東京理科大学特任副学長 令和3年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授 令和4年4月 自然科学研究機構理事（非常勤）（～現在）
監事	小川 雄一	令和2年9月1日～令和5事業年度財務諸表承認日	昭和56年6月 名古屋大学プラズマ研究所助手 平成元年5月 核融合科学研究所助手 平成3年9月 東京大学工学部助教授 平成11年4月 東京大学大学院工学系研究科教授 平成11年5月 東京大学高温プラズマ研究センター教授 平成20年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 令和元年6月 東京大学名誉教授 令和2年9月 大学共同利用機関法人自然科学研究機構監事（常勤）（～現在）
監事	二宮 博正	令和2年9月1日～令和5事業年度財務諸表承認日	昭和49年4月 日本原子力研究所 昭和61年4月 日本原子力研究所副主任研究員 平成3年4月 日本原子力研究所主任研究員 平成15年4月 日本原子力研究所炉心プラズマ研究部長 平成17年10月 日本原子力研究開発機構先進プラズマ研究開発ユニット長 平成19年10月 日本原子力研究開発機構核融合研究開発部門副部門長 平成21年10月 日本原子力研究開発機構核融合研究開発部門長（兼那珂核融合研究所長） 平成24年3月 日本原子力研究開発機構退職 平成24年4月 一般財団法人高度情報科学技術研究機構参事 平成27年4月 一般財団法人高度情報科学技術研究機構参与 平成28年4月 自然科学研究機構監事 令和2年9月 自然科学研究機構監事（非常勤）（～現在）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬の額は10百万円です。

なお、非監査業務に基づく報酬の額はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 機構長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	105,887	107,764	106,637	105,879	104,205
負債合計	47,071	49,640	48,603	24,871	25,555
純資産合計	58,815	58,123	58,034	81,008	78,649

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	94,621	固定負債	3,696
有形固定資産	86,524	長期繰延補助金等	565
土地	28,752	引当金	—
建物	67,376	退職給付引当金	—
減価償却累計額	△41,299	その他の引当金	—
減損損失累計額	△115	その他の固定負債	3,131
構築物	3,451	流動負債	21,859
減価償却累計額	△2,989	未払金	5,517
工具器具備品	157,056	その他の流動負債	16,341
減価償却累計額	△141,645	負債合計	25,555
減損損失累計額	△295	純資産の部	
その他の有形固定資産	16,234	資本金	75,021
その他の固定資産	8,096	政府出資金	75,021
流動資産	9,583	資本剰余金	△21,842
現金及び預金	8,438	利益剰余金	25,470
その他の流動資産	1,144		
		純資産合計	78,649
資産合計	104,205	負債純資産合計	104,205

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比1,674百万円(1.5%)減の104,205百万円となっている。

（以下、特に断りがない限り前年度比・合計）

主な増加要因としては、建設仮勘定が311百万円(2.3%)増の13,436百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却が進んだことにより工具器具備品が2,110百万円(12.2%)減の15,114百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は684百万円(2.7%)増の25,555百万円となっている。

主な増加要因としては、新たな受託研究の受入等により前受受託研究費が310百万円(58.9%)増の836百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、令和2年度研究大学強化促進費補助金の返還等により預り補助金等が104百万円(99.4%)減の0百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は2,358百万円(2.9%)減の78,649百万円となっている。

主な減少要因としては、会計基準の改訂に伴い、令和4年度に資産見返運営費交付金などを収益化したことにより当期末処分利益が26,307百万円(104.0%)減の△1,019百万円となったこと等が挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	33,643	31,325	32,738	33,343	32,117
経常収益	33,648	31,427	33,769	31,876	31,253
当期総損益	11	87	1,600	25,287	△1,019

国立大学法人会計基準が改訂され、資産見返負債が廃止されたことに伴い、令和4年度に資産見返運営費交付金等を全額収益化したこと等により当期総損益が大幅に減少している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	32,117
業務費	30,234
教育経費	2
大学院教育経費	172
研究経費	3,141
共同利用・共同研究経費	11,466
教育研究支援経費	2,684
人件費	10,658
その他	2,108
一般管理費	1,600
財務費用	276
雑損	7
経常収益(B)	31,253
運営費交付金収益	24,247
その他の収益	7,006
臨時損益(C)	△155
当期純利益(B - A + C)	△1,019
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	—
当期総利益(B - A + C + D)	△1,019

(経常費用)

令和5年度の経常費用は1,225百万円(3.6%)減の32,117百万円となっている。

主な増加要因としては、為替差損等により財務費用が247百万円(883.1%)増の276百万円とな

ったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、保守費が減少したこと等により共同利用・共同研究経費が1,406百万円(10.9%)減の11,466百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は622百万円(1.9%)減の31,253百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費の執行額の増加により受託研究収益が461百万円(24.5%)増の2,340百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付が減少したこと等により、運営費交付金収益が850百万円(3.3%)減の24,247百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損157百万円、臨時利益として固定資産売却益1百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損失は1,019百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,338	5,472	4,324	6,042	4,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,634	△2,922	△3,039	△4,521	△4,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,302	△1,658	△1,934	△1,792	△1,737
資金期末残高	9,882	10,778	10,127	9,924	8,238

業務活動によるキャッシュ・フローは、運営費交付金収入が前年度比15億円減少し、投資活動によるキャッシュ・フロー及び資金期末残高は減価償却引当特定資産に繰入及び有価証券を取得したため、減少している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,697
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△13,638
人件費支出	△11,211
その他の業務支出	△1,570
運営費交付金収入	25,535
その他の収入	5,582
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,740
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,737
IV 資金に係る換算差額(D)	95
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△1,686
VI 資金期首残高(F)	9,924
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,238

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,345百万円(22.2%)減の4,697百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が 361 百万円（17.1%）増の 2,464 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 1,553 百万円（5.7%）減の 25,535 百万円となったこと等が挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、219 百万円（4.8%）減の△4,740 百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 1,600 百万円（808.8%）減の△1,798 百万円となったこと等が挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 54 百万円（3.0%）増の△1,737 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 52 百万円（3.0%）増の△1,711 百万円となったこと等が挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

① 機構本部

機構本部セグメントは、各機関の重複業務を避け機構として効率的な業務運営を行うため、共通的な業務の取りまとめを行うとともに、経営協議会、教育研究評議会、役員会等の機構運営にとって重要な会議を開催した。

また、自然科学研究機構基金等の余裕資金による資金運用を行った結果、大幅な運用益の増加を実現した。

機構本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,313 百万円（98.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他 18 百万円（1.3%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 11 百万円、共同利用・共同研究経費 1 百万円、人件費 744 百万円、一般管理費 310 百万円、財務費用 0 百万円、雑損 0 百万円となっている。

② 国立天文台

国立天文台セグメントは、令和 5 年度においては、科学研究部、15 プロジェクト室、3 センター、情報セキュリティ室、研究力強化戦略室、国際連携室、人事企画室、安全衛生推進室、技術推進室、大学院教育支援室及び事務部により構成されており、天文学及びこれに関連する分野の研究、天象観測並びに暦書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務を目的としている。

令和 5 年度においては、年度計画において定めた広範な天文学分野において、大型観測装置や各観測装置を共同利用に供し、それらを用いた観測的研究、高速計算機を用いたシミュレーション解析も含んだ理論的研究を推進するとともに、新たな観測装置やソフトウェアの開発研究を推進した。

ハワイ観測所において、すばる望遠鏡は 9 月の保守作業中に主鏡支持機構に問題が見つかり運用を停止したが、年度内に復旧した。また、「すばる 2」計画（2022 年度始動）の柱の 1 つである超広視野多天体分光器（PFS）の科学観測を東京大学（KavliIPMU）と協力して実施し、天体からの初スペクトルを得た。また、広視野の星像の解像度を上げる広視野補償光学システム（GLAO）は、可変副鏡の機械系部品、電気系部品の製作が完了した。

チリのアルマ望遠鏡では、大幅な機能強化を図る「アルマ2」計画を開始した。年老いた恒星「うさぎ座R星」の電波画像を、5ミリ秒角という従来の2倍となる最高解像度で得ることに成功した。また、電波望遠鏡の観測装置に使われる技術を応用して、将来の量子コンピュータに必須となる電子部品「アイソレータ」の超小型化を可能にする技術の実証に、国立天文台の研究チームが成功した。

TMT（30m望遠鏡）計画では、TMTを用いて新しいサイエンスケースの創出を目指す分野横断型ワークショップシリーズ（TMT-ACCESS）が日本の若手研究者・技術者を中心に立ち上がり、その初回が米国パサデナのTMT国際天文台（TIO）オフィスで開催された。

国立天文台セグメントの事業の実施財源は、運営費交付金収益 8,595 百万円（74.7%）、受託研究収益 127 百万円（1.1%）、共同研究収益 12 百万円（0.1%）、受託事業等収益 27 百万円（0.2%）、寄附金収益 359 百万円（3.1%）、その他 2,380 百万円（20.6%）となっている。また、事業に要した経費は、大学院教育経費 69 百万円、研究経費 500 百万円、共同利用・共同研究経費 6,004 百万円、教育研究支援経費 913 百万円、受託研究費 126 百万円、共同研究費 8 百万円、受託事業費 27 百万円、人件費 4,093 百万円、一般管理費 750 百万円、財務費用 341 百万円、雑損 1 百万円となっている。

③ 核融合科学研究所

核融合科学研究所セグメントは、研究部（10 ユニット）、技術部、管理部、4 センター及び 7 室により構成されている。

超高温プラズマを安定的に生成できる大型ヘリカル装置（LHD）を学際的な研究基盤として活用し、その世界最高性能の計測システムによって、核融合に限らず宇宙・天体プラズマにも共通する様々な複雑現象の原理の解明を目指している。

これまで核融合科学研究所の中心的研究課題であった LHD 研究が、令和 5 年度より「大規模学術フロンティア促進事業」から「学術研究基盤事業」に移行したことに伴い、超高温プラズマを安定的に生成できる LHD をその世界最高性能の計測システムとともに、核融合研究に限らない広くプラズマ・集団現象を扱う学術研究の「プラットフォーム」に転換した。また、核融合研究の学際化を強力に進め、核融合の未解決問題に取り組むために研究部組織の改編を行い、研究テーマごとの研究グループ構築を目指した 10 のユニットで構成されるユニット体制を発足させた。さらに、共同利用機能の充実のため幅広いアプローチ（BA）活動等の国家事業において整備される研究施設を利用する共同研究として、核融合開発共同研究を新たに設けて募集を開始するとともに、オープンサイエンスを加速するために、LHD 実験データの公開を開始した。

核融合科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,984 百万円（92.9%）、受託研究収益 47 百万円（0.6%）、共同研究収益 46 百万円（0.6%）、受託事業等収益 15 百万円（0.2%）、寄附金収益 206 百万円（2.7%）、その他 214 百万円（2.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1 百万円、大学院教育経費 18 百万円、研究経費 579 百万円、共同利用・共同研究経費 3,731 百万円、教育研究支援経費 1,119 百万円、受託研究費 39 百万円、共同研究費 43 百万円、受託事業費 15 百万円、人件費 2,006 百万円、一般管理費 190 百万円、財務費用 16 百万円、雑損 5 百万円となっている。

④ 基礎生物学研究所

基礎生物学研究所セグメントは、令和 4 年度から 12 研究部門、9 研究室、1 ユニット、2 センター（超階層生物学センター及び IBBP センター）により構成されており、生命現象の基本的原理に関する総合的研究を行い、卓越した国際研究拠点として基礎生物学分野、特に、細胞生物学、発生生物学、進化多様性生物学、神経生物学、環境生物学等の基盤研究を更に発展させ、独創的で世界を先導する研究を推進し、共同研究・研究集会などを通じて、我が国の基礎生物学研究領域の発展に尽力することを目的としている。

令和5年度においては、中期目標・中期計画において定めた教育研究等の質の向上に関する目標等の実現のため、国内外の基礎生物学分野の発展を推進するための世界的な研究拠点として、関連する様々な基礎研究分野における最先端の研究の推進、その研究資源を用いた共同研究と共同利用の推進を行うとともに、「超階層生物学センターの創設（教育研究組織改革分）」「ネットワーク型研究加速事業（超階層生物学研究の推進を通じた国内外の研究者ネットワークの構築）」、「ナショナルバイオリソースプロジェクト（メダカ等）」等の事業を行った。

基礎生物学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,314 百万円（77.9%）、受託研究収益 87 百万円（5.1%）、共同研究収益 29 百万円（1.7%）、寄附金収益 108 百万円（6.4%）、その他 145 百万円（8.6%）となっている。また、事業に要した経費は、大学院教育経費 25 百万円、研究経費 432 百万円、共同利用・共同研究経費 270 百万円、受託研究費 86 百万円、共同研究費 29 百万円、人件費 865 百万円、一般管理費 1 百万円、財務費用 0 百万円となっている。

⑤ 生理学研究所

生理学研究所セグメントは、4 研究領域（分子細胞生理研究領域、生体機能調節研究領域、基盤神経科学研究領域及びシステム脳科学研究領域）、4 施設（行動・代謝分子解析センター、研究連携センター、脳機能計測・支援センター、情報処理・発信センター）により構成されており、人体の生命活動の総合的な解明を目的とした人体基礎生理学研究機関として唯一の大学共同利用機関である。

令和5年度においては、中期目標・中期計画において定めた教育研究等の質の向上に関する目標等を実現するため、国内外の生理学の発展を推進するための世界的な研究拠点として、関連する様々な基礎研究分野における最先端の研究の推進、その研究資源を用いた共同研究と共同利用の推進を実施した。また、「ネットワーク型研究加速事業（多階層における生体機能と階層間・機能システム間におけるその統合に関する研究拠点の形成）」、「ナショナルバイオリソースプロジェクト（ニホンザル）」、『共同利用・共同研究システム形成事業「学際領域展開ハブ形成プログラム（分子・生命・生理科学が融合した次世代新分野創成のためのスピニング生命フロンティアハブの創設）」』等の事業を実施した。

生理学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,118 百万円（47.9%）、受託研究収益 848 百万円（36.4%）、共同研究収益 34 百万円（1.5%）、受託事業等収益 0 百万円（0.0%）、寄附金収益 109 百万円（4.6%）、その他 220 百万円（9.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1 百万円、大学院教育経費 23 百万円、研究経費 283 百万円、共同利用・共同研究経費 268 百万円、教育研究支援経費 42 百万円、受託研究費 506 百万円、共同研究費 32 百万円、受託事業費 0 百万円、人件費 698 百万円、一般管理費 2 百万円、財務費用 0 百万円となっている。

⑥ 分子科学研究所

分子科学研究所セグメントは、4 研究領域（理論・計算分子科学研究領域、光分子科学研究領域、物質分子科学研究領域、生命・錯体分子科学研究領域）、5 施設（極端紫外光研究施設、機器センター、協奏分子システム研究センター、メゾスコピック計測研究センター及び装置開発室）、2 研究部門（特別研究部門、社会連携研究部門）により構成されており、物質の基礎である分子の構造とその機能に関する実験的研究並びに理論的研究を行うとともに、化学と物理学の境界から更には生命科学にまでまたがる分子科学の研究を推進するための中核として、広く研究者の共同利用に供することを目的としている。

令和5年度においては、中期目標・中期計画において定めた教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置等を実現するため、国内外の分子科学の発展を推進するための世界的な研究拠点として、関連する様々な基礎研究分野における最先端の研究の推進、その研究資源を用

いた共同研究と共同利用の推進を行うとともに、「大学連携研究設備ネットワークによる設備相互利用と共同研究の促進」、「ネットワーク型研究加速事業（対称性の破れに基づく分子科学の深化）」等の事業を実施した。

分子科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,916 百万円（61.7%）、受託研究収益 890 百万円（28.7%）、共同研究収益 17 百万円（0.5%）、受託事業等収益 1 百万円（0.0%）、寄附金収益 74 百万円（2.4%）、その他 201 百万円（6.5%）となっている。また、事業に要した経費は、大学院教育経費 31 百万円、研究経費 610 百万円、共同利用・共同研究経費 713 百万円、受託研究費 760 百万円、共同研究費 16 百万円、受託事業費 1 百万円、人件費 1,022 百万円、一般管理費 5 百万円、財務費用 2 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期の目的積立金の申請については、該当なし。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

核融合科学研究所研究Ⅱ期棟空調設備改修工事（取得価格 54 百万円）
（明大寺）ライフライン再生（給排水設備）（取得価格 263 百万円）

（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

ヘリウム液化装置（総投資見込額 349 百万円）

（3）当事業年度に処分した主要施設等

ハワイ山頂ドーム熱制御機構冷暖房装置（取得価格 129 百万円、減価償却累計額 129 百万円）

（4）当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	39,476	38,451	35,663	34,696	36,111	36,766	34,211	35,770
運営費交付金	28,491	28,720	27,344	27,488	28,449	29,324	26,302	27,090
施設整備費補助金	6,028	4,067	3,073	2,031	2,182	1,563	2,714	1,433
補助金等収入	1,740	1,832	1,794	1,910	1,907	2,066	1,729	1,772
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	56	56	56	56	56	56	33	33
自己収入	177	251	174	250	169	279	124	307
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,984	3,501	3,207	2,946	3,348	3,457	3,030	4,394
目的積立金取崩	0	24	16	16	0	22	279	741
支出	39,476	36,610	35,663	31,729	36,111	35,650	34,211	32,063
業務費	28,668	27,456	27,533	25,260	28,618	28,847	26,705	25,646
教育研究経費	28,668	27,456	27,533	25,260	28,618	28,847	26,705	25,646
施設整備費	6,084	4,123	3,129	2,087	2,238	1,619	2,747	1,466
補助金等	1,740	1,831	1,794	1,910	1,907	2,066	1,729	1,772
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,984	3,201	3,207	2,472	3,348	3,117	3,030	3,178
収入－支出	0	1,841	0	2,967	0	1,117	0	3,707

	令和5年度		
	予算	決算	差額理由
収入	33,483	35,681	
運営費交付金	25,765	26,553	追加予算の交付を受けたため
施設整備費補助金	2,881	2,143	翌年度へ繰り越したため
補助金等収入	1,564	1,700	予定していなかった補助金の交付を受けたため
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	6	6	
自己収入	130	621	為替差益等により収入が増加したため
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,936	4,447	見込みよりも受託研究等による収入が多額となったため
目的積立金取崩	36	36	
引当特定資産取崩	165	175	見込みよりも資産を購入したため
支出	33,483	31,660	
業務費	26,096	23,854	
教育研究経費	26,096	23,854	実施予定であった事業の一部を繰り越したため
施設整備費	2,887	2,149	翌年度へ繰り越したため
補助金等	1,564	1,700	予定していなかった補助金の交付を受けたため
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,936	3,957	見込みよりも受託研究等による収入が多額となったため
収入－支出	0	4,021	

※ 詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本機構の経常収益は 31,253 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 24,247 百万円 (77.5% (対経常収益比、以下同じ))、受託研究収益 2,340 百万円 (7.4%)、その他 4,665 百万円 (14.9%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 研究に関する事項

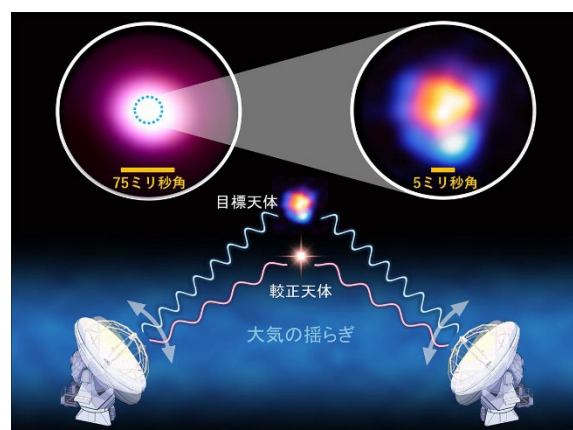
研究については、自然科学分野の学術研究を先導する中核拠点として、世界最先端の学術研究を推進し、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高めるための様々な取組みを行っている。

令和5年度における特筆すべき成果は下記のとおりである。

○ アルマ望遠鏡が5ミリ秒角の最高解像度を達成(国立天文台)

アルマ望遠鏡で、パラボラアンテナ間の距離が最長となる配置と最も高い周波数帯で観測を実施した。こうした観測は気象条件や観測誤差の補正がたいへん困難であったが、新しい較正手法によって電波画像を5ミリ秒角というこれまでの2倍良い最高解像度で得ることに成功した。

その結果年老いた星からガスが流れ出す様子が捉えた。この解像度を活用すると、地球軌道の大きさまで分解できる原始惑星系の個数は飛躍的に増え、多数の原始惑星系円盤を観測することで、惑星系の多様性の起源の理解につながることが期待される。



新しい校正手法である「バンド・トゥ・バンド観測誤差補正法」及びうさぎ座R星の概要図

論文: Y. Asaki et al. ALMA High-frequency Long Baseline Campaign in 2021: Highest Angular Resolution Submillimeter Wave Images for the Carbon-rich Star R Lep, The Astrophysical Journal (2023), DOI: 10.3847/1538-4357/acf619

参考: <https://www.nao.ac.jp/news/science/2023/20231115-alma.html>

(2) 教育に関する事項

教育については、大学共同利用機関でしか供することのできない人的・物的な資源や優れた研究・環境を総合研究大学院大学(総研大)の教育に提供し、特色ある学位プログラムの遂行を支援し、世界の第一線で活躍できる自立した研究者を育成するほか、国際的な研究集会に派遣することなどにより、幅広い国際的な視野を持つ人材を育成するとともに、リサーチアシスタント制度等により支援することなど、様々な取組みを行っている。

令和5年度においては、総合研究大学院大学への協力を着実に実施したほか、特に、すべての総研大院生に対し、在籍中に1回以上国際会議・ワークショップ等へ派遣されるための支援を行うとともに、リサーチアシスタント制度の適用率を90%以上に維持した。

(3) 社会貢献に関する事項

社会貢献については、機構全体で理科教育を推進し、ひいては、市民の機構に対する理解と支持を獲得するため、各機関が協力・連携した情報発信を行うことができる体制を構築し、市民との対話の会や講演会等を定期的の実施している。

令和5年度における特筆すべき成果は下記のとおりである。

○ ニコニコ生放送によるアウトリーチ活動（基礎生物学研究所）

一般の方の科学への関心を高め、また、基礎生物学研究所での研究を紹介するために、株式会社ダウンゴとの共同で、インターネット中継

（ニコニコ生放送）を実施した。2023年4月には、「海のソーラーパワー・ウミウシの「光合成」を観察する 200 時間研究～究極の SDGs～」、2023年11月には「生命の基本単位『細胞』を見て、感じて、操作しよう!」を開催した。前者は、31万6,808 件のアクセスと自己収入 23 万 4899 円、後者は、53,969 件のアクセスと自己収入、17 万 8,413 円を得た。



広く一般の方に基礎生物学分野への興味・関心をもってもらうために、ニコニコ生放送によるインターネット中継を実施した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

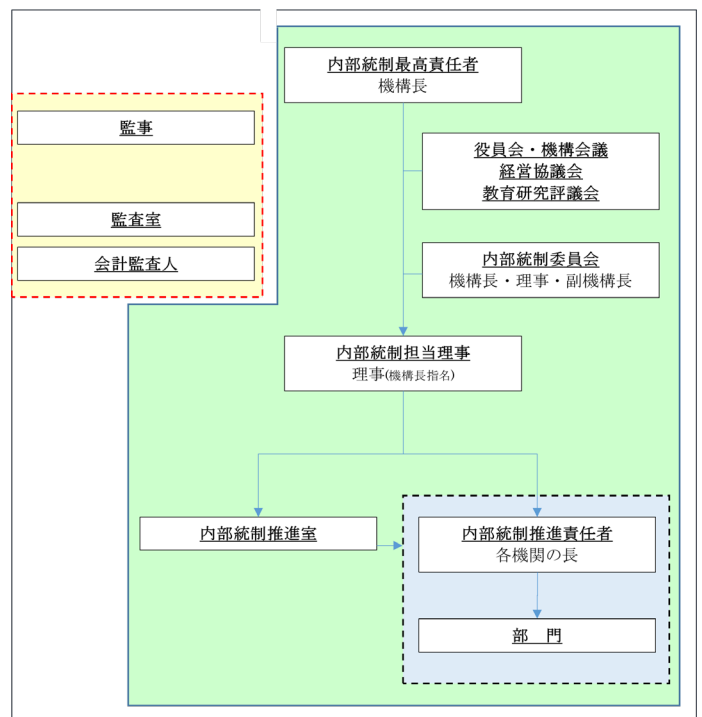
(1) リスク管理の状況

内部統制システムに関する基本方針を定め、当該方針に基づき、右図のとおり体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

本機構では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備を行っている。

特に、事故、災害その他の緊急時における業務の継続に関して、主要な業務運営上の課題・リスクを認識し、これに対し、業務継続のための事業継続計画を策定し、優先的に保護すべき研究資源及び継続・復旧すべき施設・設備等に持てる人的・物的・経済的リソースを注ぎ、業務に与える影響を最小限に留めることとしている。



4. 内部統制の運用に関する情報

本機構では、「役員（監事を除く。）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとも

に、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとする。」として業務方法書に定めたとおり、上図に示す内部統制体制を整備し、運用している。

各機関の内部統制推進責任者は、内部統制担当理事が作成した内部統制の整備及び運用に関する基本方針に基づき、内部統制の整備及び運用状況の把握に努めている。また、内部統制推進室は、基本方針に基づき、評価基本計画及び評価実施計画を策定し、財務報告に係る内部統制の評価並びに機構全体的な内部統制及び業務処理に係る内部統制の整備、運用、健全性を評価している。令和5年度においては、内部統制推進室において、室会議を2回開催するとともに、内部統制評価を実施し、内部統制システムの整備及び運用に関し、重要な欠陥に該当する事項は存在しないことを確認した。

5. 社会及び環境への配慮等の状況

本機構の「環境配慮の方針」に基づき「環境物品等の調達の推進を図るための方針」「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」等を定めて、環境への負荷の低減、環境関連法規等の遵守、環境物品の調達の推進等に取り組み、持続可能な循環型社会の形成に努めている。

取組実績については、グリーン購入法に係る調達実績、環境配慮契約の締結実績の概要、環境報告書をホームページにおいて公表しており、令和5年度の実績は、令和6年9月末までに公表することとしている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小 計	
令和4年度	1,992	-	1,251	-	1,251	740
令和5年度	-	25,535	22,995	-	22,995	2,539

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	949	① 業務達成基準を採用した事業等 ミッション実現加速化経費（大型光学赤外線望遠鏡による国際共同研究の推進、大型電波望遠鏡「アルマ」による国際共同利用研究の推進等）及び基幹運営費のうち業務達成基準を採用した事業
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：889 （人件費：334、その他の経費：554） イ) 自己収入に係る収益計上額：なし

	計	949	ウ) 固定資産の取得額：59（研究機器等：59） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業のうち、ミッション実現加速化経費の「大型電波望遠鏡「アルマ」による国際共同利用研究の推進」ほか5事業について、949百万円を収益化
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	302	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入促進費、移転費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：302 （人件費：302） イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：なし
	資本剰余金	-	
	計	302	② 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行基準を採用した事業について、302百万円を収益化
合計		1,251	

②令和5年度交付分

（単位：百万円）

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4,047
	資本剰余金	-
	計	4,047
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	18,193
	資本剰余金	-

	計	18,193	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務達成基準及び費用進行基準を採用した事業以外の分 18,193 百万円を収益化
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	755	③ 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入促進費、移転費
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：752 (光熱費：782、人件費：44) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：2
	計	755	④ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行基準を採用した事業について、755 百万円を収益化
合計		22,995	

(3) 運営費交付金債務の債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	740	・ ミッション実現加速化経費（ヘリウム液化装置）及び基幹運営費のうち業務達成基準を採用した事業について、翌事業年度に調達を行う案件に係る相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・ 翌事業年度において計画どおりの業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	740	
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,102	・ ミッション実現加速化経費（超高温プラズマ学術研究基盤（LHD）計画等）及び基幹運営費のうち業務達成基準を採用した事業について、翌事業年度に調達を行う案件に係る相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・ 翌事業年度において計画どおりの業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用し	-	

	た業務に係る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	437	退職手当等について、その未利用分を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用される予定である。
	計	2,539	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区 分	予 算
収入	
運営費交付金	26,963
施設整備費補助金	2,462
補助金等収入	949
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	39
自己収入	166
雑収入	166
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,471
目的積立金取崩	0
引当特定資産取崩	388
計	34,438
支出	
業務費	27,517
教育研究経費	27,517
施設整備費	2,501
補助金等	949
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,471
計	34,438
収入－支出	0

翌事業年度の補助金収入のうち、746 百万円は「宇宙と生命の起源を探究する大型ミリ波サブミリ波望遠鏡アルマ2計画」によるものである。また、支出項目である教育研究経費のうち、3,250 百万円は「超高温プラズマ学術研究基盤（LHD）計画」事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

- ① 貸借対照表（国立大学法人等の財政状態を明らかにするため、期末日におけるすべての資産、負債及び純資産を記載したもの）

有形固定資産：本機構が長期にわたって使用する有形の固定資産。（土地、建物、構築物、工具器具備品、その他の有形固定資産が該当）

減価償却累計額：土地を除く固定資産の減価償却費（特定償却資産に係る減価償却相当累計額を含む）の累計額。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により生じた減損損失相当額の累計額。

その他の有形固定資産：図書、美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア、電話加入権、特許権仮勘定、商標権仮勘定、施設利用権、その他の無形固定資産）、投資その他の資産（減価償却引当特定資産、長期前払費用、差入敷金・保証金、預託金）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、たな卸資産、前払費用、未収収益、立替金が該当。

その他の固定負債：長期繰延補助金等、退職給付引当金、資産除去債務、長期未払金（ファイナンス・リースに係る一年超のリース債務）が該当。

未払金：1年以内に支払い義務が確定している額。

その他の流動負債：運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、寄附金債務、前受受託研究費等、前受受託事業費等、前受金、科学研究費助成事業預り金、預り金、未払金、未払消費税等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：本機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

- ② 損益計算書（国立大学法人等の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属するすべての費用とこれに対応するすべての収益とを記載したもの）

業務費：本機構の業務に要した経費。

教育経費：公開講座等に要した経費。

大学院教育経費：総合研究大学院大学等の学生に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：研究に要した経費。

共同利用・共同研究経費：共同利用装置、共同利用施設の利用及び関連研究分野間の共同研究や研究集会等に係る経費。

教育研究支援経費：図書館等、機関もしくは機構全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：本機構の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費、受託事業費が該当。

一般管理費：本機構の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：リース料のうち利息相当額。

雑損：委託費の返還に係る支出。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

その他の収益：大学院教育収益、受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益、施設費収益、補助金等収益、財務収益、雑益が該当。

臨時損益：固定資産除却損が該当。

③ キャッシュ・フロー計算書（一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を一定の活動区分別に表示するもの）

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、本機構の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産の取得による支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。リース債務の返済による支出が該当。

資金に係る換算差額：外国通貨及び外貨建金銭債権債務の決算時における円換算差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する資料として、以下のとおり公表を行っている。

ホームページ（<https://www.nins.jp/>）において、機構の紹介、組織図、役員の状況等の概要を掲載している。

また、財務諸表及びわかりやく解説した資料をホームページ（<https://www.nins.jp/open/post.html>）において公表している。